



## 「在来線保線部門の将来ビジョンの実現に向けた組織

### 申10号 の見直しについて」に関する申し入れ その1

JR東労組は、12月23日会社から「在来線保線部門の将来ビジョンの実現に向けた組織の見直しについて」の提案を受けました。

私たちは、設備21以降、設備21見直しや保線部門におけるメンテナンス体制の最適化などの労使議論において、安全を大前提に「大量退職期の技術力維持・向上」「本格的な世代交代期における技術継承や人材育成の在り方」「パートナー会社との相互連携の強化」「線路設備モニタリング等の技術革新への対応」「専門技術の維持強化」など真摯な議論を積み重ねてきました。

そして、保線部門におけるメンテナンス体制の最適化から6年が経過し、保線職場では急速な世代交代に加え、パートナー会社・協力会社社員の人材確保が困難な状況になっています。そのような中、技術継承とともに、技術力の維持・向上をめざしていかなければなりません。また、待避遅延や保守用車にまつわる事故・事象、線路閉鎖手続きに関する取扱い誤りなど、安全に関わる事故・事象が後を絶たず、原因究明を通じて事故の芽を摘み取り、安全性を向上させていくことは喫緊の課題です。

本提案では、現業機関の見直しや業務の融合と連携など、この間進めてきた内容から大きな変化が伴う内容となっています。職場からは「勤務箇所や業務内容の変更はあるのか」「保線部門の将来展望はどのようになるのか」「社員一人当たりの業務量が増加するのではないか」などの意見が上がっています。

したがって、本提案に伴い保線関係で働く組合員・社員の疑問・不安な点を解消するため、下記のとおり申し入れますので、会社側の真摯な回答を要請します。

### 要求項目

#### 【共通】

1. 本施策の目的を明らかにすること。
2. 本施策によって、安全性が向上する根拠を明らかにすること。
3. メンテナンス2027のスピードアップ「MOT2027」の現時点における施策メニューの進捗を明らかにすること。
4. 本施策に伴い出向が発生するのか明らかにすること。

その2へ続く